

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月3日
【会社名】	日本精鉱株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木嶋 正憲
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03(3235)0021(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理部長 渡邊 理史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03(3235)0021(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理部長 渡邊 理史
【縦覧に供する場所】	日本精鉱株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号大同生命南館) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社第118期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金5円 総額61,090,970円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成25年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、木嶋正憲、熊谷博明、渡邊繁樹、坂東二郎、渡邊理史、加藤英夫の各氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、下前原博氏を選任する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

買収防衛策を、平成28年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までを有効期間として継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
第1号議案 剰余金の配当の件	7,539	12	-	99.84	可決
第2号議案 取締役6名選任の件					
木嶋 正憲	7,536	15	-	99.80	可決
熊谷 博明	7,536	15	-	99.80	可決
渡邊 繁樹	7,538	13	-	99.83	可決
坂東 二郎	7,539	13	-	99.83	可決
渡邊 理史	7,538	13	-	99.83	可決
加藤 英夫	7,531	20	-	99.74	可決
第3号議案 補欠監査役1名選任の件					
下前原 博	7,541	10	-	99.87	可決
第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)継続の件	7,497	54	-	99.28	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次の通りです。

第1号議案および第4号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案および第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分と一部株主の委任状の提出による代理行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。